

## 都市整備部の「運営方針と目標」（平成 29 年度）

都市整備部長 田口 久男

都市整備部調整担当部長 小泉 徹

都市整備部広域まちづくり等担当部長 小出 雅則

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

◇「高環境・高福祉のまち」、「緑と水の公園都市」の実現に向け、まちづくり事業を総合的に推進します。具体的には、災害に強い都市基盤の整備を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを重点的に推進し、安全でうるおいのある快適空間のまちづくりを、市民、事業者との協働で進めます。

◇都市計画道路や都市交通環境の整備、緑と水のネットワーク整備、景観や環境への配慮、市民が主体となった地域のまちづくり支援、地域特性を活かした魅力と活力のある再開発事業等を推進します。

◇データベースシステムを活用して、施設保全情報の一元的管理を行うとともに、道路、下水道等を含む公共施設のより総合的かつ計画的な管理を推進し、公共施設の効率的な維持・保全・活用や長寿命化に努めます。

◇下水道施設については、更新とともに広域的な視点からの再構築をめざすこととし、安定した下水道機能の確保、耐震化の向上及び都市型水害対策を促進します。

#### 各課の役割

都市整備部は、都市計画課、まちづくり推進課、公共施設課、道路交通課、建築指導課、水再生課、緑と公園課の7課で構成されています。「人間のあすへのまち」の実現をめざし、安全とうるおいのある快適空間のまちをつくるため、①都市計画及び住宅政策、②都市計画道路及び再開発、③公共施設の一管理、④道路、橋梁等及び都市交通、交通安全対策、⑤建築基準行政、⑥下水道、⑦緑化及び公園などを役割分担し、連携しながらその推進及び整備を行っていきます。

### 2 部の経営資源（平成 29 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

都市整備部職員 123 人（うち、他団体からの派遣職員 1 人）

職員比率（正規職員）都市整備部 123 人／市職員 988 人 職員比率 約 12.4%

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成29年度都市整備部予算額

一般会計 2,967,716,000円

下水道事業特別会計 2,888,429,000円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

##### ◇緑と水の公園都市をめざす事業の推進

緑と水の公園都市の実現に向けて、「緑と水の基本計画 2022（第1次改定）」に基づき、自然緑地等の保全、公園緑地等の公有地化や整備の促進など、すべての市民が安全で安心して憩い集える空間等の創出を進めます。また、市民との協働の取り組みを引き続き推進するため、NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会と連携を図りながら、ガーデニングフェスタ 2017 の開催、市民参加で取り組む街かど花壇づくり、花と緑の広場の運営等を推進します。さらに、市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化を進めるとともに、都市農地及び緑地等保全・活用のための施策にも取り組みます。土地利用では、大規模土地利用転換等の把握に努め、適切な時期に用途地域の見直しを行うための検討や地区計画・景観協定などの制度の活用を図ります。また、三鷹らしい景観づくりに向けて、平成 28 年 3 月に策定した「三鷹市公共施設景観づくりの手引き」に基づき公共施設整備を推進し、景観づくりを先導していきます。空き家等については、三鷹市空き家等対策協議会を設置し、空き家等の適正管理を推進します。こうした取り組みやまちづくりの全般的な事業を通して、緑と水の豊かで良好な都市環境の創出に取り組みます。

##### ◇都市計画道路の整備

都市計画道路等の幹線道路の適切なネットワーク化を図るため、優先順位の高い路線から順次整備が進められるよう取り組みます。

市施行の都市計画道路の整備としては、引き続き三鷹都市計画道路 3・4・13 号の用地取得等を進めるとともに「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用して事業着手した三鷹都市計画道路 3・4・7 号の八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約 235m について、平成 29 年 4 月より「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」として電線類の地中化に向けた取り組みを進めます。

また、安全なみちづくりの観点から、市民参加によるみちづくり・まちづくりへの取り組みが始まっている地域では、これを支援し、協働の取り組みを推進します。

平成 28 年 3 月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、東京都及び近隣区市とも連携して、都市計画道路の整備を推進します。

##### ◇東京外かく環状道路事業

三鷹地区検討会等で提案された課題について、国・東京都が策定した「対応の方針」が、確実に実行されるよう、引き続き国・東京都に対し強く要請します。

市へ与える影響と対策については、多岐にわたる検討課題について、助言者会議等の意見を聴きながら、慎重に調査・検討を行います。また、中央ジャンクション上部利用及び周辺のまちづくりについて、平成 28 年度に開催した北野の里（仮称）まちづくりワークショップの市民意見を反映し、市民、事業者、国及び東京都と連携・協働し、まちづくり整備計画の策定をめざします。工事期間中等の地域の安全・安心については、引き続き「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を地元住民との協働により運営し、適切な対策を検討するとともに、事業者に対応を求めています。さらに、「対応の方針」に外環整備にあわせて整備することが示

されたジャンクション周辺の都市計画道路について、早期完成に向けて関係機関と協議を進めるなど、協働によるまちづくりの展開を図ります。

#### ◇三鷹駅前再開発事業の推進

平成 28 年度に策定した「三鷹駅前地区再開発基本計画 2022」に基づき、都市の危機管理、都市の活性化、良好な市街地の形成、まちの個性の創出、環境に配慮したまちづくりの 5 つの基本的な視点のもと、歩行者などの回遊性やにぎわいの創出、景観づくりの誘導などにより、質の高い総合的なまちづくりを進めます。

また、三鷹駅南口中央通り東地区については、UR 都市機構と連携し、三鷹駅前地区の活性化の拠点となるよう取り組むほか、地区計画等の面的なまちづくりの検討により、中央通り買物空間整備事業との一体的な整備が進められるよう、関係権利者の合意形成と都市計画決定に向けて取り組みます。

#### ◇都市交通環境の整備

「交通総合協働計画 2022（第 1 次改定）」に基づき、地域公共交通活性化協議会において協議を行いながら、安全で安心して快適に移動できるなど公共交通環境の充実に向けた事業実施を検討します。バス交通については、「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、既存路線について、市民ニーズ等を把握し検証を行うなど、地域全体の交通利便性の向上に向けてみたかバスネットの推進を図ります。

また、「駐輪場整備基本方針」を改定し、新たに「駐輪場整備運営基本方針（仮称）」を策定することにより、利便性の高い安定的な駐輪場の運営・整備や受益者負担の適正化などについて引き続き取り組みます。さらに、鉄道駅周辺の放置自転車対策や既存の駐輪場をより効率的に活用する仕組みとして、引き続きサイクルシェア事業に向けた取り組みを実施します。あわせて、自転車に関する事故が多いことから、三鷹警察署と連携して、自転車の安全利用や交通ルール・マナーの周知に関する啓発活動等の取り組みを推進します。

#### ◇耐震改修の促進

東日本大震災を踏まえ、平成 24 年度に改定した「耐震改修促進計画」に基づき、対象建築物の耐震化を計画的に推進してきましたが、熊本地震の被災状況、社会情勢の変化、本計画の実施状況を踏まえ、平成 29 年度に本計画の改定に向けた検討を進めます。三鷹中央防災公園・元気創造プラザの完成により、老朽化し耐震性に課題のある公共施設等を集約して耐震化を図ることができました。また、特定緊急輸送道路沿道建築物については、優先的に耐震化を促進するため、東京都と連携を図りながら所有者に対して必要な指導、助言等を行います。

#### ◇下水道事業の推進

長寿命化及び地震対策事業を統合した「下水道再生計画」に基づき、下水道施設の改築及び耐震化を行い、安全安心な生活環境の確保に努めます。

また、集中豪雨による都市型水害に対応するため、中仙川改修事業等の中原地区の浸水対策を進めるとともに、水害が発生する地域について、雨水管整備工事等を実施します。

さらに、市単独処理区である東部処理区の東京都流域下水道への編入について、関係機関との協議を進めるとともに、編入までの間、東部水再生センターの延命化

に取り組みます。

#### ◇建築基準行政の推進

市民の生活基盤である建築物の建築基準法令等を遵守することは、安全で安心なまちづくりの根幹となるものです。平成 24 年度に策定した「建築安全マネジメント計画」等に基づき、建築物の安全性確保に向けた取り組みを推進してきましたが、社会状況の変化を踏まえた取り組みが必要なため、平成 28 年度に本計画の改定を行いました。本計画に基づき、庁内関係部課はもとより警察、消防及び保健所と積極的な連携を図り、更なる取り組みを進めます。

#### ◇公共施設ファシリティ・マネジメントの推進

平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、道路、下水道を含む市が保有する公共施設の総合的かつ計画的な管理に取り組み、更なるファシリティ・マネジメントの推進を図ります。

また、公共建築物の効率的な維持・保全・活用や長寿命化をめざし、施設の現状を踏まえた工事内容の精査、的確な修繕・更新工事の実施、施設所管課による継続的で安定した施設管理の啓発等を重視しながら、「公共施設維持・保全計画 2022」を着実に進めます。防災上重要な公共建築物の耐震化については、市立小中学校、コミュニティ・センターの耐震化が完了し一定の目途がたちましたが、引き続き、その他の公共施設等についても耐震化の取り組みを進め、安全安心で快適に利用できる施設の確保に努めます。

#### 個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

##### 1 下水道再生計画の推進と都市型水害対策の整備【下水道施設の長寿命化等の推進及び災害に強い下水道の整備】（水再生課）

「下水道再生計画」に基づき、長寿命化対策事業として、東部水再生センターの機械設備等改築工事及び監視制御設備等更新工事（第 2 期）、井の頭ポンプ場のポンプ設備等改築工事を実施するとともに、管路施設の詳細調査及び管更生工事を実施します。また、地震対策事業として、震災時にも継続して使用可能な下水道施設をめざし、東部水再生センター管理棟の耐震工事や防災拠点周辺の下水道施設の耐震化工事等を行い、災害に強い下水道施設の推進を図ります。

さらに、集中豪雨による都市型水害に対応するため、中原地区において中仙川改修事業を実施するとともに、甲州街道付近の水害対策について、調布市・国・東京都と協議を進め、対策工事等を実施します。また、浸水被害が発生している新川地区に雨水管を整備します。

##### 【目標指標】

- ・長寿命化事業として下水道施設の改築
- ・地震対策事業として下水道施設の耐震化
- ・集中豪雨による都市型水害対策の推進

##### 2 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修に向けた取り組み（道路交通課）

三鷹駅南口ペDESTリアンデッキは、平成 27 年度に行った点検の結果、構造的に緊急な修繕が必要な個所は見つかりませんでした。供用開始から 20 年以上が

経過しており、降雨時に冠水など不具合の発生が年々増加しています。予防保全の観点からは一定の措置が必要なことから、修繕については、安全性、利便性及び経済性を考慮しながら、計画的かつ段階的な取り組みを行います。また、設備についても、平成5年に設置したエレベーター1基とエスカレーター3基及び監視システムについては更新の時期を迎えています。そこで平成29年度は雨によるデッキの水漏れ対策として、タイル舗装の防水シール工事と、エレベーター1基及びエスカレーター2基のリニューアル工事を行います。

【目標指標】

- ・タイル舗装の防水シール工事
- ・エレベーター1基、エスカレーター2基のリニューアル工事

3 駐輪場整備運営基本方針（仮称）の策定及び推進（道路交通課）

「駐輪場整備基本方針」を改定して、新たに駐輪場の中長期に亘る整備・運営の方向性を定めた「駐輪場整備運営基本方針（仮称）」を策定します。策定にあたっては、駅前周辺の事業に伴う駐輪場整備の方向性、市所有の駐輪施設の老朽化対策、利用状況を踏まえた駐輪場の整備及びサイクルシェア事業の取り組み等について検討し、基本的な方向性を定めます。

また、策定した方針に基づき、駐輪場利用料金の見直しや商店街等と連携したサービスの検討などを行います。駐輪場をより効率的に活用する等の効果が期待できるサイクルシェア事業については、引き続き社会実験を行い、庁内プロジェクト・チームによる多角的視点から検討するとともに、事業化に向けた運用方法の決定などの準備を進めます。

【目標指標】

- ・駐輪場整備運営基本方針（仮称）の策定及び推進
- ・サイクルシェア事業社会実験の実施と検証及び事業化に向けた運用方法の決定

4 「公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）」の策定（緑と公園課）

公園・緑地については、求められる機能や地域ニーズの多様化への対応、施設の老朽化に伴うリニューアルの推進などが課題となっています。今後は、市内の公園・緑地の持つ機能や特性を適切に把握したうえで、地域ニーズ等に合わせた機能の再編整備を進め、公園・緑地の有効活用や利用率の向上を図っていく必要があります。そこで、庁内推進チームを中心に地域の特性やニーズに即した公園・緑地の配置や機能等について実態調査や再編の検討を行い、市民に親しまれ、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを目指し、整備と管理運営の基本的な考え方を示した指針の策定に取り組みます。

【目標指標】

- ・公園・緑地の適切な活用に向けた指針（仮称）の策定に向けた取り組み

5 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進【まちづくり推進地区整備方針の策定に向けた取り組み】【市道第135号線の整備】（まちづくり推進課、道路交通課）

三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、関係権利者や地元住民等の意見を聴きながら、「まちづくり推進地区整備方針」の策定に取り組みます。三鷹台駅前通りについては、地域住民や関係権利者の意向を踏まえ、都市計画道路や駅前広場のあり方等について検討し、都市計画変更手続きに向け

て取り組みます。地域のまちづくり活動については、㈱まちづくり三鷹とともに引き続き支援を行います。

また、平成 17 年 10 月に策定した「市道第 135 号線緊急整備方針」に基づき、三鷹台駅前周辺地域（三鷹台駅前交番～立教女学院区間、延長約 232m）について、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行うため、電線類の地中化等に向けた引込連系管整備事業を NTT 及び東京電力へ委託します。架空線を地下に引込み既存の電柱を抜柱し、引き続き電線類の地中化整備等に取り組みます。

【目標指標】

- ・まちづくり推進地区整備方針の策定
- ・電線共同溝等の整備（架空線の引込み、抜柱）

6 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進（まちづくり推進課）

平成 21 年に国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実行されるよう、引き続き国・東京都に強く要請します。

また、「北野の里（仮称）」の整備については、平成 28 年度に開催した北野の里（仮称）まちづくりワークショップで提案いただいたゾーニング案について、広く市民意見を聴きながら決定するなど、北野の里（仮称）のまちづくり整備計画の策定に向けた検討を進めます。用地買収及び本格工事等の事業実施に伴う影響への対応や地域の交通安全及び防犯対策等について話し合う、「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を地元住民と協働で運営し、工事期間中等の地域の安全・安心対策などに取り組みます。さらに、周辺都市計画道路の事業の推進に向けて関係機関と協議を進めるなど、協働によるまちづくりが進むよう積極的に取り組みます。

多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議等で検討するとともに、平成 22 年に農業法人と締結した「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、引き続き都市農地の維持管理に係る実証実験に取り組むとともに、代替農地の確保についても東京都に強く働きかけます。

【目標指標】

- ・北野の里（仮称）のまちづくり整備計画の策定に向けた取り組み
- ・都市農地の維持管理に向けた取り組み
- ・ジャンクション周辺地域のまちづくりと連携したまちづくりの取り組み

7 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進（まちづくり推進課）

「三鷹駅前地区再開発基本計画 2022」に基づき、三鷹駅南口中央通り東地区（三鷹センター周辺・文化劇場跡地）の再開発事業が、市の「玄関口」のシンボルにふさわしい地区の活性化の拠点として、回遊性やにぎわいの創出が図られるよう検討を進め、地元の合意形成を図るとともに、UR 都市機構との連携を強化し、市街地再開発事業等に向けた取り組みを進めます。

また、まちづくりや景観の観点から高度利用地区と第一種市街地再開発事業の都市計画に加えて、中央通り買物空間整備事業との一体的な整備が進められるよう、地区計画等の面的なまちづくりについても検討し、関係地権者及び地域住民と調整を図りながら都市計画決定をめざします。

【目標指標】

- ・都市計画決定に向けた取り組みの推進

8 空き家等の管理不適切な建築物に関する適正管理の推進（都市計画課）

空き家等に対する取り組みについては、総合的な空き家等対策を推進するため、三鷹市空き家等対策協議会を設置し、専門的な見地からの審議を踏まえ、特定空き家等認定基準を策定するとともに、平成 30 年度に予定している空き家等対策計画の策定について検討を進めます。

また、全市域を対象とした空き家等の実態調査を実施し原因等を整理して、空き家等のデータベース化を進めます。各施策については、引き続き庁内プロジェクト・チームによる多角的視点から検討します。

【目標指標】

- ・協議会を設置し、特定空き家等認定基準の策定等を実施
- ・空き家等の現状調査及びデータベース化の実施

9 下水道事業への地方公営企業法適用の推進（水再生課）

平成 28 年度に策定した「下水道事業地方公営企業法適用基本方針」に基づき、平成 32 年 4 月からの地方公営企業法の適用に向けて、引き続き固定資産調査及び台帳整備を進めるとともに、公営企業会計システム導入の検討や関係部署との調整等の移行業務に取り組みます。

【目標指標】

- ・固定資産調査及び台帳整備の推進
- ・公営企業会計システム導入の検討や関係部署との調整等の移行業務の実施

10 花と緑のまちづくりの推進（緑と公園課）

緑と水の公園都市の実現に向けて、都市公園等の公有地化や整備・改修を進め、すべての市民が安全で安心して憩い集える空間等の創出を進めます。まちなかグリーンベルト創出事業においては、モデル地区内で緑化工事等の助成を行い、地域コミュニティの創出と民有地の緑化推進に取り組みます。

NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会が行う講座、人財の育成事業、緑の保全・緑化推進事業等への支援を行うとともに、ガーデニングフェスタの開催、街かど花壇等の管理、ふれあいの里のイベント等を同協会に委託し、市民、事業者との協働による花と緑のまちづくり事業の展開を図ります。

また、三鷹中央防災公園においては、様々なイベントやボランティア活動のフィールドとして活用するなど、指定管理者との連携により適切な施設運営及び維持管理に取り組みます。

【目標指標】

- ・公園の改修整備及び公有地化
- ・まちなかグリーンベルト創出事業の実施
- ・NPO 法人花と緑のまち三鷹創造協会と協働した花と緑のまちづくりの推進
- ・三鷹中央防災公園の適切な管理運営

11 都市計画道路整備の促進【3・4・13号（牟礼）】【3・4・7号（連雀通り）】

（まちづくり推進課、道路交通課）

三鷹都市計画道路 3・4・13 号（牟礼）は、連雀通り（都道 134 号）から人見街道（都道 110 号）までの区間であり、平成 12 年度に完了した人見街道から三鷹都市計画道路 3・2・2 号（東八道路）までの区間を延伸して南北に結び、周辺

地域の生活道路に進入している通過交通を分散し、交通渋滞の緩和と安全性を高めることを目的としています。

引き続き用地取得を進めるとともに、事業の進捗状況にあわせて延焼遮断帯の確保による防災震災対策、安全で快適な歩行空間の確保及び都市景観の向上等の目的のために、電線類の地中化に向けた詳細設計等に取り組みます。

三鷹都市計画道路3・4・7号（連雀通り）については平成21年4月に東京都と「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」の協定を結び、八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約235mについて事業に着手しました。平成29年4月より「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」として都市防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保及び都市景観の向上等の目的のために、電線類の地中化に向けた修正設計等に取り組みます。

また、本事業にあわせて、東京都が本区間の東側から狐久保交差点付近までの間について街路事業を行っていることから、東京都区間及び三鷹市区間の接続部の構造と三鷹市区間の引き渡し時期等について東京都と調整・連携を図りながら、事業を進めていきます。

「連雀通り商店街地区」については、東京都が施行する街路事業と一体的に、「まちづくり推進地区整備方針」に基づくまちづくりが推進できるよう、東京都と協議を進めます。

**【目標指標】**

- ・三鷹3・4・13号（傘礼）の用地取得171.51㎡（取得率87.9%）及び電線類地中化の詳細設計等
- ・三鷹3・4・7号（連雀通り）電線類地中化の修正設計等

12 用途地域等の見直し（都市計画課）

平成27年度に策定した「用途地域等の見直し方針」に基づき、個別に抽出した地域における具体的な課題について見直しの時期を検討しながら対応を進めます。

下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地等）については、平成28年度に策定した原案の公告縦覧や説明会等を行い、用途地域等の変更の都市計画を決定していきます。また、東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺等の土地利用転換が図られる地域については、引き続き庁内プロジェクト・チームによる多角的視点から検討するとともに、土地利用に関する法改正等の動向を勘案しながら用途地域等の見直しに向けて土地利用の方針を検討します。

**【目標指標】**

- ・下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地等）の用途地域等の変更
- ・東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺等における土地利用の方針の検討